



湯田ダムのライトアップ（西和賀町錦秋湖）

目次

- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|---------|
| ●表紙写真 | | 1 P |
| ●「地方財政分析実践講座」 | | 2 P～5 P |
| ・「大船渡市の財政状況及び人口・職員数の関連について」 | | |
| | 岩手自治労連 書記長 新沼優さん | |
| ・「エクセルを使って財政分析をしよう」 | | |
| | 岩手地域総合研究所 事務局員 黒澤誠さん | |
| ●寄稿1 「食料危機に立ち向かう運動の共同を」 | | |
| | いわて食・農ネット 荻原武雄さん | 6 P |
| ●寄稿2 「地域に埋もれる戦争体験に取り組んで」 | | |
| | 宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会 代表 前川慧一さん | 7 P～8 P |
| ●地名の話 33 「きっぷし・きふし【木伏】」 | | |
| | 高橋宏壽さん | 8 P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsas.ocn.ne.jp

「地方財政分析実践講座」を実施しました

2021年度の通常総会で要望のありました「地方財政分析実践講座」を7月23日(土)から8月21日(日)にかけて3回の講座を行いました。10名の受講者がありました。

初日は財政分析に必要なエクセル操作のための「予備講座」を実施しました。

次の日は実際に決算資料などから数値を拾い上げ、自治体財政の分析資料作成を手がける「本講座1」を行いました。最終日の8月21日は各受講生が作成した資料に基づき、成果を発表する「本講座2」を実施しました。

エクセル操作に苦戦し、なかなか前に進めない方もありましたが、最初の挑戦としてこれからの取り組みに生かしていきたいと考えています。

「通信・いわて地域総研」では、受講生がまとめた成果を順次掲載していきます。今回は岩手自治労連書記長の 新沼 優さんの大船渡市の財政分析です。

大船渡市の財政状況及び人口・職員数の関連について

岩手自治労連 新沼 優さん

1. 目的

東日本大震災前の大船渡市の財政状況と震災後の復興・創生期間(平成28年度(令和2年度)の財政状況について、実態を明らかにしつつ、人口、職員数の分析を進め、職員数の適正化を考察するための基礎資料とする。

2. 方法

対象

大船渡市のホームページから「歳入・歳出決算書」「大船渡市の給与・定員管理等について」を資料として使用した。

対象年度

平成22年度、復興・創生期間(平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和1年度、令和2年度)である。

調査方法

対象とした「歳入・歳出決算書」「大

船渡市の給与・定員管理等について」年度ごとの数字をまとめた。

調査内容

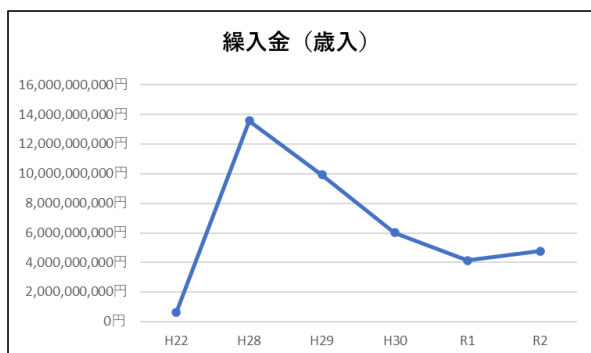
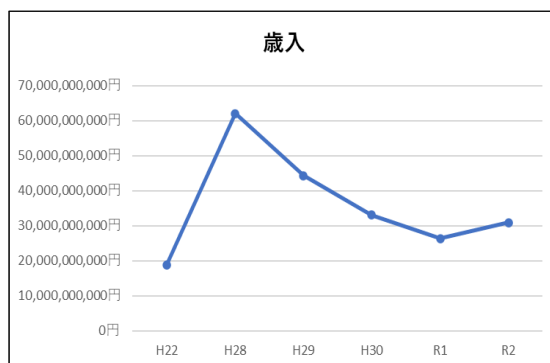
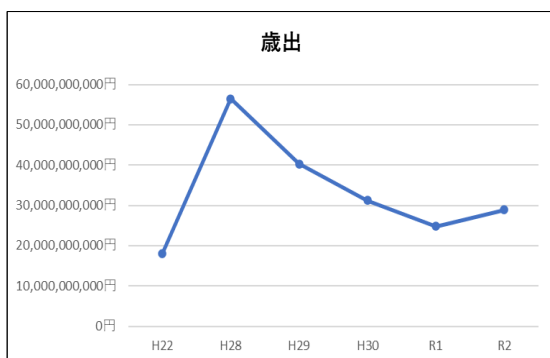
歳入・歳出、職員数、給与費、人件費率、人口について、年度ごと及び全体の推移をみた。

分析方法

- ① 歳入について、全体はもとより、繰入金、市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債の推移をみた。
- ② 歳出について、全体はもとより、総務費、民生費、土木費、農林水産業費、教育費、交際費の推移をみた。
- ③ 職員数について、普通会計(一般行政職)、公営企業等会計(水道等)及び全体の推移をみた。
- ④ 給与費(普通会計)、人件費率(普通会計)の推移をみた。
- ⑤ 人口の推移を年度ごとにみた。
- ⑥ 人口と職員数を比較し関連をみた。
- ⑦ 職員数と人件費を比較し関連をみた。

3. 結果

歳入については、令和2年度において、

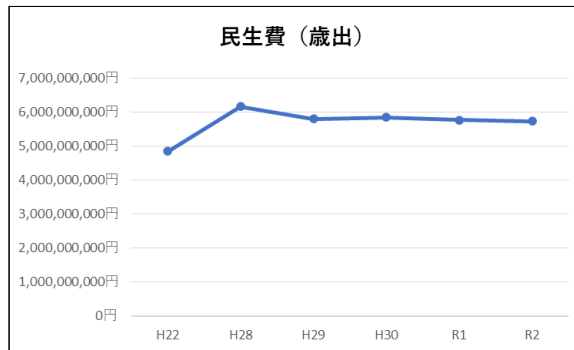


繰入金が、震災前の平成22年度と比較し7倍であり、基金からの繰入が復興を支えている。平成28年度は、20倍であった。歳出については、平成22年と比較し、ほぼ全ての項目で高止まりの傾向にある。職員数については、平成23年度から令和2年度まで、全国から559人が応援に駆け付けた。平成27年度の88人が最高であった。正規職員は、概ね400人前後で推移しているが、普通会計(一般行政職)の職員数は減少の傾向にある。他方、公営企業等会計(水道等)の職員は増加の傾向にある。

人口については、毎年、減少の一途をたどっている。

4. 考察と結論

東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市では、復旧・復興関連事業を実施していく上で職員のマンパワー不足の解消を図るために、平成23年度から令和2年度まで、全国から応援職員559人が従事した。政府が定めた「復興・創生期間」が令和2年3月末で終了し、大船渡市では、災害復興局を廃止するとともに、事業の大部分の完了と復興・創生期間の一区切りを理由に応援職員の受け入れを終えた。応援職員の減少を踏まえつつ、正規職員が400人前後で横ばいに推移するなか、人件費率の増加は、正規職員が一人では対

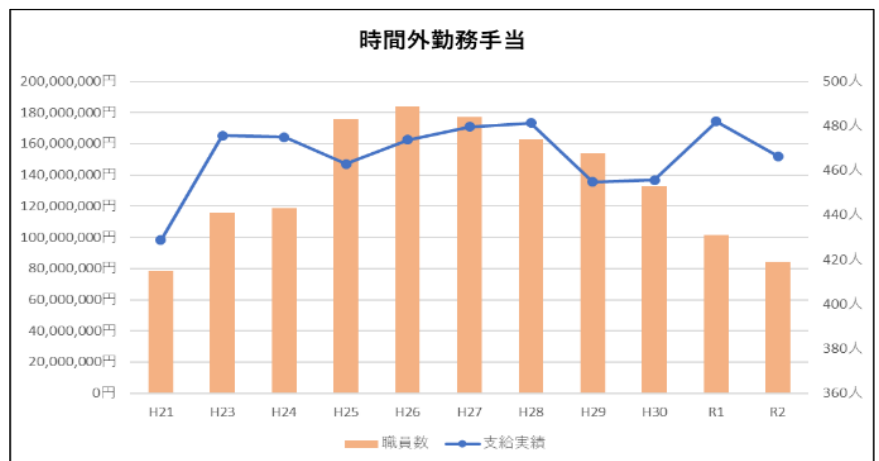
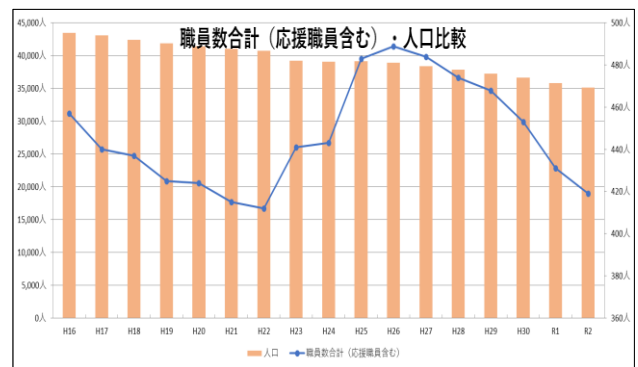
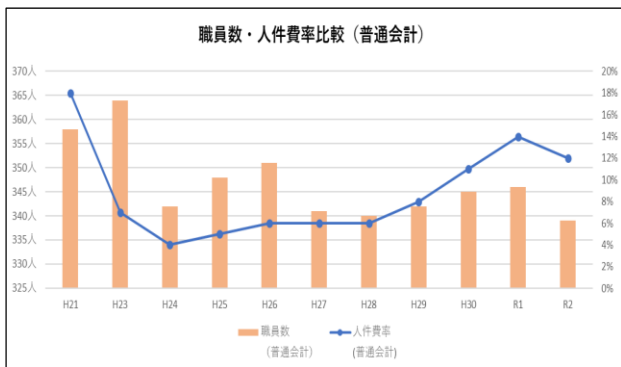


応じきれない業務量の増加を示唆している。

歳出に目を向けると、震災前の平成22年度と平成28年度から令和2年度までの5年分の推移は、復興に起因して歳出項目が増加しており、業務量全体が増加した。

令和2年度においても、歳出項目の多くで震災前(平成22年度)を上回っている。

とりわけ、民政費は、高止まりの傾向が続き、これは、高齢化に伴っての保健分野での行政ニーズが高まっていることに加え、子供・子育て対策の充実などにより、社会保障を中心に地方自治体の担う業務量が人口減少とは逆に、多くなってきた可能性がある。歳入・歳出規模が震災前より拡大した現状の予算において、予算執行の適正を期するため、応援職員が去ったいま、大船渡市役所が住民福祉の機関として役割を發揮できるように、正規職員の増員が必要である。



	01	02
	H13	H14
歳入総額	A 6,673,518	7,119,172
歳出総額	B 6,494,783	6,968,335
歳入歳出差引(A)-(B)	C 178,735	132,837
翌年度に繰り越すべき財源	D 26,569	22,802
実質収支(C)-(D)	E 152,166	110,035
繰上債	F 11,245	-42,131
積立金	G 71,051	77,002
繰上債還金	H 0	0
積立金とぐくずし額	I 60,000	190,000
実質年度収支(F+G+H-I)	J 22,294	-155,129
基準財政需要額	3,931,923	3,696,126
基準財政収入額	573,909	553,012
標準財政規模	4,086,830	3,845,049
財政力指数	0.14000	0.15000
実質収支比率	3.7%	2.9%
公債費負担比率(%)	25.1	24.8
公債費比率(%)	18.8	19.4
起債制限比率(%)	12.3	13.3
積立金現在高	574,272	671,086
うち財政局整備基金	225,440	112,442
うち減債基金	149,889	109,891
うちその他特定目的基金	498,943	448,753
地方債現在高	9,106,979	9,384,267
土地開発基金現在高	95,000	95,000
収益事業収入額	0	0
債務負担行為額(支出予定額)	1,065,150	860,418
将来にわたる実質的財政負担額	9,297,857	9,553,599
同上の割合	227.5%	248.5%

	17	18
	H29	H30
歳入総額	7,872,043	7,221,197
歳出総額	7,231,767	6,426,333
歳入歳出差引	640,276	794,864
翌年度に繰り越すべき財源	70,084	444,146
実質収支	570,192	350,718
繰上債	158,244	-219,474
積立金	9	8
繰上債還金	0	114,706
積立金とぐくずし額	0	0
実質年度収支	158,253	-104,760
基準財政需要額	3,441,048	3,412,050
基準財政収入額	542,211	546,485
標準財政規模	3,708,141	3,674,833
財政力指数	0.150	0.160
実質収支比率	15.4%	9.5%
公債費負担比率(%)	10.8	13.4
公債費比率(%)	5.4	6.3
起債制限比率(%)		
積立金現在高	5,757,206	5,817,405
うち財政局整備基金	852,945	852,953
うち減債基金	620,821	620,827
うちその他特定目的基金	4,283,440	4,343,625
地方債現在高	7,701,620	7,887,059
土地開発基金現在高	95,000	95,000
収益事業収入額	0	0
債務負担行為額(支出予定額)	45,779	0
将来にわたる実質的財政負担額	1,990,193	2,069,654
同上の割合	53.7%	56.3%

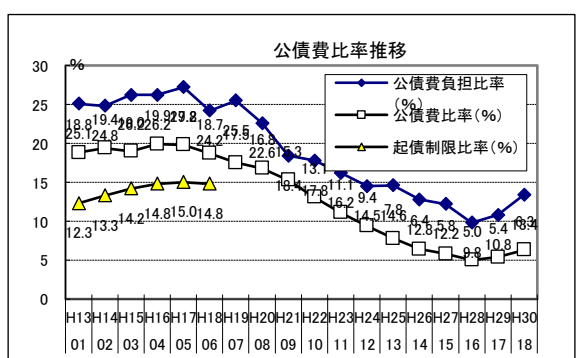
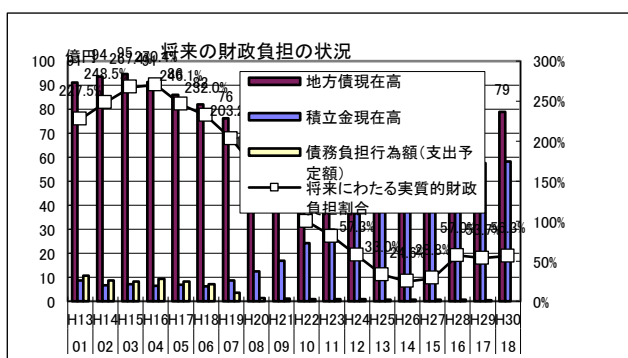
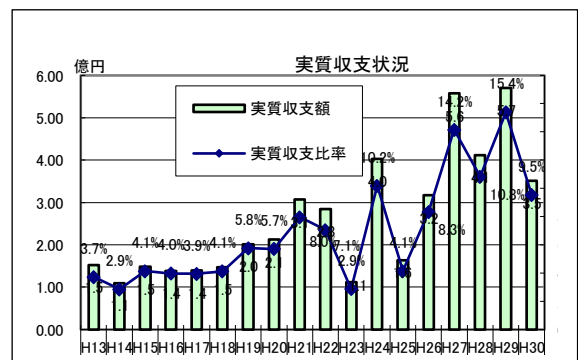
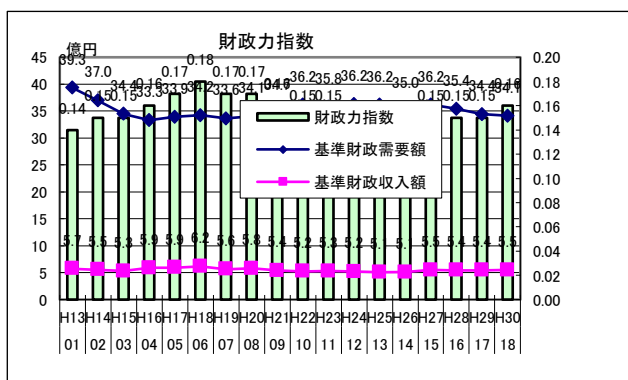
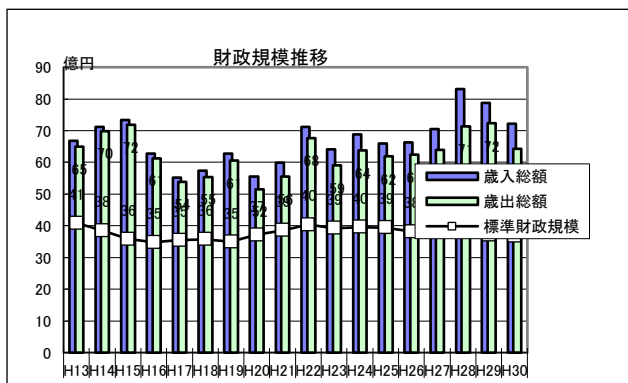
エクセルを使って財政分析をしよう

岩手地域総合研究所事務局員の黒澤です。今回「地方財政分析実践講座」の開催を機会にエクセルを使って表とグラフを作成してみました。

初村尤而／みえ・市町村財政を考える会編(東海自治体問題研究所発行)の「EXCELでやってみる自治体分析」CD-ROMを使用しました。

これは、左の図表(諸指数の推移)を作成することによってグラフを作成できるように定型化されています。

総務省が公開している全国市町村の決算カードをもとに、今回葛巻町の平成13年度～平成30年度までのデータを打ち込んで作成されたグラフです。どこの市町村財政分析にも使えます。これは一例ですが、エクセルは、わが町の財政状況を知るためのなくてはならないツールになっています。



寄稿1

「食料危機に立ち向かう運動の共同を」

いわて食・農ネット 荻原武雄さん

いわて食・農・地域を守る 県民運動ネットワーク（以下いわて食・農ネット）は、食の安全・地域の農林漁業を守る取り組みをするために、2008年に県内の幅広い団体と個人でつくられたネットワーク組織です。

これまでBSE問題やFTA・TPP協定の学習と反対の取り組み、東日本大震災被災地支援などのほか、国の種子法廃止に対しては、岩手県議会請願によって、県独自の種子条例を制定させることができました。

日本政府は経済活動のしやすい国作りを目指し、農政では「農業への企業参入・大規模化と農産物の輸出振興」を政策の中心に据えています。国連は2019年から「国連家族農業の10年」を制定し、世界的に家族農業が果たしている役割を評価し守り発展させようとしており、これには日本政府も参加しているのですが、具体的な取り組みはほとんどありません。

新型コロナウイルス感染症の長期化や異常

な気象変動・円安、ロシアのウクライナ侵攻等によって、世界的な食料危機が深刻化し価格の上昇が続いています。農業生産資材価格暴騰と不足も今後の作付けに不安を与えています。今ほど消費者や生産者が食料確保と生産に不安を感じていることはあつたでしょうか。このような食糧危機に立ち向かうため、かつてのTPP協定反対の取り組みのように、消費者と生産者が一致して運動し、多くの国民的世論を盛り上げ、政府を動かすときだと、全国食健連の国会請願行動に呼応し、9月末を目途に取り組みをしております。

農業者との共同に向け、7月～8月にかけて県内7農協へ「食糧危機のもとで、国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願」個人署名普及へ協力依頼を行いました。各農協では組合長さんや幹部の方々に対応いただき、趣旨への賛同と共同の取り組みを確認いただきました。

対話の中では、農家へ農協独自の支援を検討しているが財源が厳しい。来春用肥料は7割方確保見込み。「水田活用交付金の見直し」は市町村とも連携し断念を求める。米価が1万円を切れば生産を継続できるかどうか、最大の危機だ。作り手がなくなる。国は米価対策を何もしていない。乳価が10円上がるが昨年のコスト増加の穴埋めにしかならない。反

面、乳製品消費の落ち込みにならないか。食料の輸入依存や市場競争で食糧政策は大丈夫なのか。農業団体として政権与党に予算に組み入れるよう要請してるが、「農林族」議員が減っており困難もある。等々どの農協の方々も共通して、農業生産継続の困難さや農業団体の対応の厳しさを訴えております。今後も予想される食料価格の高騰は、生活弱者ほど困難が増します。農業生産現場も営農継続が危ぶまれています。いまこそ国民的運動を起こすときと私たちは訴えます。



J A 平泉



J A ふるさと

寄稿2

地域に埋もれる戦争体験に取り組んで

宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会

代表 前川慧一さん

戦争体験集「私の八月一日」

私は、一九三八年、岩手県釜石市生まれ、その後間もなく父の朝鮮赴任にともない、当時家族四人で朝鮮に渡りました。終戦の一九四五年暮れ、小学二年生時、焼け野原の日本に引き揚げ、車窓から見た広島、東京の姿に戦争の悲惨さを初めて知り、強い衝撃を受けました。

やがて私は、『釜石には軍需工場化した製鉄所があり、「鉄と魚」の町として発展してきたが、一九四五年七月、八月、日本本土初の、しかも二回も米英連合艦隊の艦砲射撃をうけ、廃墟と化した“まち”である』ことを知り、釜石市は「日本国憲法を貫く、平和と民主主義の精神に基づき・・・永久の平和都市たることを決意し宣言する」(釜石市平和都市宣言)の具現化に特段の義務と責任を負っていることを自覚し、釜石市平和委員会(会長・小生)として「釜石艦砲戦資料館(平和祈念館)」の建設運動を高めようと、戦争体験集の発行を市

民に呼びかけ、二〇〇九年から原稿募集と体験の聞き取りを始めました。

釜石での戦争体験集「私の八月一日」は二〇一一年の東日本大震災で一時的に中断しましたが、二〇一五年から一九年までに計五集発行。寄稿、証言者は延べ一七〇人に上ります。

「記録する会」の発足へ

「体験集「戦争の時代を生きて」へ、手記募集・証言記録に取り組み

私は、釜石で戦争体験集「私の八月一日」第三集の編集、東日本大震災大津波におそわれ、自宅とともに寄せられていた原稿を失い、避難所、仮設住宅を転々とする事態となりました。私は失った原稿の収集に取り組み、一年遅れで発行に漕ぎつけました。

二〇一四年、私は娘家族の住む宮古に移住し、宮古でも釜石の経験を生かし、宮古・下閉伊地域ならではの“草の根”の戦争体験を収録すべく有志を募り、10人で「宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会」を立ち上げました。

二〇一六年からは、毎年二月八日(太平洋戦争開戦の日)に合わせて体験集「戦争の時代を生きて」の発行に取り組み、聞き取りを中心に、昨年までに計六集、九〇人の証言を収録。

寄せられた証言を二つ紹介します。

【証言①】捕鯨船乗組員の息子二人が、釜石沖で米潜水艦の攻撃により海に投げ出された。

母は息子の死を信じられず「どこかの島に泳ぎ着いて、ひよっこり帰ってくるかもしれない」と岸壁に行つては海をのぞきこんだり、近くの山や草むらを探したりした(八八才女性)

【証言②】息子が津軽石駅で出征兵士として見送りをうけ、いよいよ列車が動き出したとき、母は息子の名を叫びながら線路づたいに追いかけた。その姿が今でも臉から消えない。(九四才・女性)

体験集の発表会では、最後に日本国憲法九条を朗読。この憲法のもとでつくられた服部良一作曲の「青い山脈」を合唱し閉会しました。「記録する会」の取り組みは、新聞、テレビでも報道され、原稿募集は、宮古市広報にも掲載されました。宮古市芸術文化協会からは、「地方文化向上、発展に寄与しているもの」と認め、その偉業を讃えるとともに祝福する「趣意で「宮古市合同出版祝賀会」に招待され記念品を授与されるまでになりました。

「法と民主主義」誌(2022年6月号)・特集「全国に広がる憲法運動」に掲載

地名の話 33

高橋 宏 ひろとし 壽さん

きつぷし【木伏】盛岡市駅前北通り

盛岡市内を流れる北上川に架かる夕顔瀬橋と下流の開運橋の間は、左岸は材木町で、右岸は「木伏」とよばれていた。

藩政期、夕顔瀬橋から少し下った右岸の平坦地が夕顔瀬春木場とよばれ、川下げされた木材を川から揚げる場所であった。木伏は、「その丸太を伏せた場所」と想定していた。

きふし【木節・木伏】盛岡市上飯岡・羽場

ところが、赤林山の北東にのびる尾根の末

・団体の紹介・
「記録する会」は、戦争体験の記録、語り伝え等を目的に、2015年12月8日、釜石における戦災・戦争体験者の証言収録運動から学び、宮古地域で生かすために趣旨賛同者10人で発足。現在は30人。2016年より「体験集」を毎年発行し、昨年末で6集に到達。寄稿、聞き取り数は90人にのぼる。現在、第7集の発行をめざして取り組み中。

あの戦争は何だったのか
“戦争の惨禍を知らなければ、
本当の平和は語れない”
戦後・被爆77年の今、書き残しておきましょう

体験集 「戦争の時代を生きて」第7集 原稿募集



寄稿者：第1集(2016年)～第6集(2021年)まで90名
(リラパークこなり・かんの書店にて販売中)

- 私と戦争：伊東千恵子さん(宮古市釜合町)
- 日本国に捧げた青春：上ノ澤芳康さん(岩手町)
- 兄・戦病死、シベリア抑留にも・・・駒井道さん(宮古市本町)
- 埼玉・浦和、宮古・藤原で空襲に 兄・ベルリンで戦死
・・・高島キミヨさん(宮古市磯鶏)
- いつか戻ってくるかも・・・母、息子の死 信じられず岸壁に
・・・三浦麗子さん(宮古市上鼻)
- 満州荒野から悲惨な逃避行・・・渡辺潔さん(横浜市)

原稿＝未発表のもの 字＝2000字以内

聞き書きにも伺います。

2022-5-10

締め切り：10月1日 発行予定：12月8日

宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会
代表 前川 慧一 (080-6027-2179)

事務局 〒027-0055
宮古市長根4-14-4
(原稿送付先) ☎fax 0193-63-7500

お問い合わせ

深澤口ちせ 電話：携帯080-1816-1886 吉田信之：携帯090-2364-7748

端の洞ヶ森(356m)から流れでる木伏川は、

土山(ツチャマ 上飯岡189m)、木節(キフシ 上飯岡169m)を流れ、木伏(キフシ 羽場130m)へ

入り、羽場台地から流れ下って鹿妻本堰に入る約4.5kmの川であるが、木節や木伏は川沿いに細々とひらかれた水田とスゲ(菅)やアシ(葦)などが繁茂する泥深い湿地である。

この湿地が地名木伏であれば、アイヌ語地名ではないか。

山田秀三『北海道の地名』を参照すると、キツプシ→キナ・ウシ(kina・usi 葦や菅が・群生し



ているところ)がある。木伏川沿いは現在も泥深い

い湿地帯であ

る。そして北上川

右岸の木伏もかつては、アシ(葦)

などにおおわれたヤチ(湿地)であったことは確かである。